


令和5年度 基本評価調書		所管部局	教育庁	所管課	文化財・博物館課、義務教育課
施策名	芸術文化活動の推進			施策コード	1113
政策体系(中項目)	ふるさとの歴史・文化の発信と継承			政策体系コード	3(4)A 3(4)C
関連重点戦略計画等	知事公約 北海道創生総合戦略				事務事業数 23
特定分野別計画	北海道教育推進計画 北海道総合教育大綱 北海道文化振興指針				
SDGs				総合判定	概ね順調
予算額(千円)	R 5	1,189,132千円	R 4	1,144,870千円	R 3 1,163,621千円

施策目標	<ul style="list-style-type: none"> ・道内の美術館等が文化発信・交流の拠点として連携しながら、多様な鑑賞機会の拡充や教育普及活動の充実により、子どもたちの芸術に対する感性や郷土の歴史・文化に対する理解を深めるとともに、全ての道民が生涯を通じて、身近で気軽に芸術文化活動を楽しめる環境づくりを推進する。 ・世界文化遺産の構成遺産等をはじめとする地域の特色を示す文化財について、将来に向けた保存や教育的活用はもとより、北海道固有の歴史・文化の特色とその価値を広く情報発信するなど、文化財を活用し、文化財保護の意識の向上や北海道への愛着醸成を推進する。 ・北海道の自然や文化等の教育資源を活用した学習活動を通して、北海道についての理解を深め、郷土に対する誇りや愛着を育む、教育の充実を図る。
現状と課題	<p>(芸術文化に接する機会の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域な本道においては優れた文化に触れることができる機会の確保が必要であるが、学校、地域によって教育資源である美術館の利用が困難であることから、地域等にかかわらず、誰もが芸術文化に触れる機会を提供する必要がある。 <p>(文化財保護の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道民共有の財産である文化財を将来に引き継ぐため、指定文化財の現状把握・適切な管理や、未指定文化財の調査・指定等を推進する必要がある。 <p>(世界文化遺産に対する理解の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界文化遺産の保存・活用に対する道民の理解形成と意識高揚を図るため、普及啓発の推進を図る必要がある。 <p>(ふるさと教育の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道の自然や文化等の理解を深めるため、施設や人材、動画教材等を活用した体験を通じた学習の充実を図る必要がある。
前年度二次評価意見	
対応状況	

〈主な取組〉

今年度の取組	<p>(芸術文化に接する機会の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある展覧会を開催するとともに、「北海道リモート・ミュージアム」による動画コンテンツ等の情報発信の強化及び「道立美術館等オンラインアート教室」の充実を推進 <p>(文化財保護の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対して、文化財を活用した事業実施を働き掛けるとともに、道教委ホームページで市町村の取組事例を広く情報発信し、市町村の取組を強化 ・未指定文化財の指定に向けた候補選定や指定・登録後も、保存・伝承活用の持続的な取組に向け、市町村や関係部局と連携を図り、所有者等に対して必要な助言を実施 ・将来にわたり、道民がアイヌの人たちの歴史や文化について理解を深められるよう、民俗技術の調査や伝統的な民俗慣習・民俗芸能の講座などを実施 <p>(世界文化遺産に対する理解の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道・北東北の児童生徒による世界文化遺産での保護活動を発表する「世界遺産子どもサミット」を開催し、相互理解と今後の自発的な取組を促進 <p>(ふるさと教育の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代の変化などに対応する教育の推進に向け、ふるさと教育の充実を図る、実践事例交流会や実践事例のWeb掲載による普及啓発を実施
実績と成果	<p>(芸術文化に接する機会の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各美術館等においては、展覧会開催(R4年度利用者:821,753人)や学校教育活動での活用を支援(R4年度:217校)するとともに、「北海道リモート・ミュージアム」による配信(R4年度:動画13本)を行い、「道立美術館等オンラインアート教室」(R4年度:14校)を実施し、芸術文化に触れる機会を提供することができた。 <p>(文化財保護の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財ニュースレターを発行して文化財に関する情報を発信したり、北海道文化財保護強調月間(10月8日~11月7日)に関するポスターを作成して、市町村の取組を支援したことで、強調月間中の事業実施市町村の割合が前回調査時より増加するなど、文化財に親しむ機会の確保が図られた。(R4年度:文化財ニュースレター3回発行、128市町村で事業実施) ・文化財パトロールを実施して、指定文化財の現状把握や必要な助言を行ったり、未指定文化財の調査を行い、指定の推進を図ったことで、指定数が増加するなど、文化財保護の推進が図られた。(国・道の指定数:R3 343件 R4 344件、R5 345件 ※R5.6北海道白滝遺跡群出土品が道内2件目の国宝に指定)(文化財パトロール:R4 14管内372件) ・アイヌ民俗技術に関する調査及び民俗芸能等に関する講座を実施して、アイヌ民俗文化財の保存・伝承活動の推進が図られた。(R4 5市町で計100回講座実施) <p>(世界文化遺産に対する理解の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4年度から世界文化遺産の将来への継承に向けた次世代育成事業に着手し、世界遺産子どもサミット開催、北海道の縄文遺跡を解説する教材の作成並びに小学校、中学校および高等学校でのゲストティーチャー授業を実施(R4年度:14校)し、学校で世界文化遺産や縄文文化についての学習が可能な環境を整備することができた。 <p>(ふるさと教育の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業の指定校を対象とした実践交流会を開催したことにより、各指定校はふるさと教育・観光教育等の意義、北海道に対する愛着や誇りを育む教育活動の在り方について理解を深め、学校における取組の見直しをもつことができた。
参考HP①	・北海道リモート・ミュージアム https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/bnh/Hokkaido_remotemuseum.html
参考HP②	・北海道の文化財 https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/bnh/a0003/b0001/
参考HP③	・世界遺産 https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/bnh/a0003/b0009/

〈指標分析〉 ⇒ 成果指標は、原則、取組項目ごとに1つ以上、全体で5つ以下とする

指標名①	増加	校	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標(R9)	達成率	指標判定
学校教育活動として美術館・博物館を活用した学校数	目標値		-	-	157	217	138.2%	A
	実績値		138	147	217			

設定理由 学校への芸術文化活動の推進の取組状況を測る指標であり、芸術文化に接する機会の充実に関する取組の成果を測る指標として設定

指標公表時期 毎年調査、実績年度の翌年度8月公表 **出典(根拠計画等)** 運営計画、実施状況及び道立美術館評価に係る評価結果等報告

分析(主な取組と成果)

コロナ禍により学校教育活動が一部制限されたが、児童生徒が芸術文化に触れる機会が広まった。

指標名②	増加	万件	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標(R9)	達成率	指標判定
美術館・博物館のホームページの閲覧者数	目標値		-	-	222.6	274.3	168.7%	A
	実績値		129.9	212.6	375.5			

設定理由 興味・関心に応じた鑑賞や検索ができる芸術文化の情報発信に係る推進を測る指標であり、芸術文化に接する機会の充実に関する取組の成果を測る指標として設定

指標公表時期 毎年調査、実績年度の翌年度8月公表 **出典(根拠計画等)** 運営計画、実施状況及び道立美術館評価に係る評価結果等報告

分析(主な取組と成果)

令和3年度に道立美術館のホームページをリニューアルし、利用者にとって分かりやすい情報のほか、北海道立美術館等所蔵作品データベース等新たな機能を作成したことから、その成果が大きく現れている。

指標名③	増加	%	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標(R9)	達成率	指標判定
文化財保護強調月間に文化財活用事業を実施した市町村の割合	目標値		70.0	70.0	86.0	97.0	96.6%	B
	実績値		-	-	83.1			

設定理由 文化財に関する情報の発信や文化財に親しむ機会の提供等の推進状況を測る指標であり、文化財の保護の推進や文化財の活用への取組成果の指標として設定

指標公表時期 毎年調査、12月公表 **出典(根拠計画等)** 「北海道文化財保護強調月間」における文化財展示公開・活用事業調べ

分析(主な取組と成果)

新型コロナウイルスの影響が懸念される中、市町村における文化財への理解の進展などで活用促進が図られたことにより、前回調査時(R元年度 80.5%)よりも実績値が増加した。

指標名④	増加	%	R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R9)	達成率	指標判定
「北海道・北東北の縄文遺跡群」など地域の文化財を活用した教育活動を実施した学校の割合	目標値		-	-	84.0	100.0	-	-
	実績値		-	79.7	0.0			

設定理由 地域の文化財について学校教育を通じた児童生徒の歴史・文化への理解促進の実態を把握する指標であり、世界文化遺産に対する理解促進の成果を測る指標として設定

指標公表時期 毎年調査、12月公表 **出典(根拠計画等)** 地域文化財の学校教育活用状況調査

分析(主な取組と成果)

※最新値のある年度の目標値がないことからその他指標に記載

指標名⑤			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
	目標値						-	-
	実績値							

設定理由

指標公表時期 **出典(根拠計画等)**

分析(主な取組と成果)

〈取組分析（連携状況、緊急性・優先性）〉

連携状況	(課題) (芸術文化に接する機会の充実) ・広域分散型の本道の特性により、美術館等を利用することが困難な地域がある。 (文化財保護の推進) ・文化財の指定に向けた候補選定や、指定・登録後も、保存・活用の持続的な取組に向けて、市町村や関係部局と連携を図り、必要な助言等を行うことが必要である。 (世界文化遺産に対する理解の促進) ・地域の将来を担う児童生徒に、自らの地域の世界文化遺産についての理解を促進させる取組が必要。 (ふるさと教育の充実) ・課題である北海道の自然や文化等の理解を一層深めるため、文化財・博物館課等と連携を図り、各学校が課題解決に向けて具体的な取組を推進できるように働きかける必要がある。
	(取組) (芸術文化に接する機会の充実) ・道内の公立・私立美術館と連携・協力し、「アートギャラリー北海道」などの取組を通じ、包括連携協定締結企業によるスマホスタンプラリーを活用し、連携を強化した。 (文化財保護の推進) ・市町村や関係部局に対し、文化財に関する情報を提供し、施策に役立ててもらうなど、連携を図った。 (世界文化遺産に対する理解の促進) 世界文化遺産が所在する自治体の学校や団体と連携し、世界遺産子どもサミットを開催し、自らの地域の学習や保存活用の取組について発表し、各地域の遺跡群の相互理解と、自主的な活動の推進を促進した。 (ふるさと教育の充実) ・令和5年度第1回北海道ふるさと教育・観光教育等実践事例交流会(令和5年6月21日実施)において、文化財・博物館課等と連携を図り、北海道・北東北の縄文遺跡群や、その他の文化遺産等に係る、授業での効果的な教材等の活用について情報提供するなど、共通理解を図ることができた。
緊急性 優先性	(課題) (芸術文化に接する機会の充実) ・より多くの道民のニーズに対応した展覧会や教育普及活動などを通じ、魅力ある美術館づくりが必要。 (文化財保護の推進) ・アイヌ民俗文化財は、保存・伝承が課題となっていることから、次世代に確実に守り伝えるための継続した取組が必要である。
	(取組) (芸術文化に接する機会の充実) ・近代美術館のリニューアル基本構想(中間報告)の策定に当たり、有識者や道民の意見を伺い、今後の目指す姿に反映した。 (文化財保護の推進) ・アイヌ民俗文化財の保存・伝承活用の推進のため、十分な財源の確保等を国に要望した。 ・アイヌ民俗芸能講座等を実施している地域に現地調査に行き、活動の様子や講座運営者等の意見を聞くなどして、施策の取組につなげた。

〈取組分析（その他の統計数値等）〉

□ 成果指標で課題への対応を説明済

統計数値等①	過年度① (R1)	過年度② (R3)	最新年度 (R5)
地域や社会をよくするために何をすべきか考えている児童生徒の割合	小 51.3 中 38.2	小 52.6 中 42.5	小 49.5 中 39.7
分析等			
(課題) 年々、地域や社会をよくするために何をすべきか考えている児童生徒の割合は増加傾向であるが、学校種別で見ると、小学校よりも中学校の割合が低い状況となっている。			C
(分析等) 新型コロナウイルス感染拡大を防止するため地域と連携した体験活動等の取組が制限されたことにより、地域等の課題について学習したり、考えたりする機会が減少したことが児童生徒の意識に影響を与え、小・中学校いずれも肯定的な回答をした児童生徒の割合が減少した。			
統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度 (R4)
「北海道・北東北の縄文遺跡群」など地域の文化財を活用した教育活動を実施した学校の割合	-	-	79.7
分析等			
(課題) 地域の文化財について学校教育を通じた児童生徒の歴史・文化への理解促進の実態を把握し、世界文化遺産に対する理解促進の成果を図ることが必要。			b
(分析等) 令和5年3月に教育推進計画の見直しを行った際に設定した指標であるため、令和4年度の目標値がないことや現時点では令和5年度の実績を算出できないことから、達成率を算出できない。			
統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度
分析等			
(課題)			
(分析等)			

〈総合判定〉

指標判定	A	連携状況	○	総合判定	概ね順調
		緊急性・優先性	○		
		その他の統計数値等	c		

※ 成果指標の指標判定が「D」の指標

翌年度に向けた 対応方針	対応方針番号	内容
	①	令和5年度の調査結果も踏まえ、世界遺産や北海道の縄文遺跡についての学習事例や教材の活用方法を、様々な機会を通じて紹介していく。
	②	
	③	

〈二次政策評価〉

二次政策 評価	
------------	--

令和5年度 事務事業評価調書				施策名	芸術文化活動の推進	施策コード	1113
----------------	--	--	--	-----	-----------	-------	------

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業費 (千円)	事業費 (千円)	執行体制			フル コスト (千円)	一次政策評価		二次政策評価意見	
								うち 一般財源	本庁	出先機関		人工計	対応 方針 番号		方向性
0501		義務費	各種審議会運営費(近代・旭川・函館・帯広美術館協議会)	各美術館協議会の運営に要する経費(近代・旭川・函館・帯広)	文化財・博物館課		1,570	1,570	0.1	0.10	0.2	3,138			
0502		義務費	許認可事務等市町村交付金	道指定文化財の軽微な現状変更等許可事務を行った市町村に交付するための交付金	文化財・博物館課		492	492	0.2	0.10	0.3	2,844			
0503		義務費	各種審議会運営費(文化財保護審議会)	北海道文化財保護審議会に関する事務	文化財・博物館課		1,253	1,253	0.2	0.00	0.2	2,821			
0504		一般	指定管理者制度導入施設に係る管理費用(北方民族博物館、文学館、釧路芸術館)(負担金)	北方民族博物館、文学館、釧路芸術館の管理・事業費等	文化財・博物館課		397,678	396,744	12.8	0.00	12.8	498,030			
0505		一般	指定管理者制度導入施設に係る管理費用(北方民族博物館、文学館、釧路芸術館)(直営分)	北方民族博物館、文学館、釧路芸術館の管理・事業費等	文化財・博物館課		332	332	0.7	0.00	0.7	5,820			
0506		維持費	指定管理者制度導入施設に係る管理費用(埋蔵文化財センター維持管理費)	埋蔵文化財の調査研究を行い、保存・活用を図り、道民の理解を深めるための道立埋蔵文化財センター維持管理に要する負担金	文化財・博物館課		128,762	88,656	0.8	0.00	0.8	135,034			
0427		一般	青少年芸術劇場費	文化芸術における子供育成推進事業(文化庁事業)及び北海道巡回小劇場に係る事務	社会教育課		372	372	0.2	0.30	0.5	4,292			
0507		維持費	美術館維持運営費	・近代美術館の維持運営費 ・旭川美術館の維持運営費 ・函館美術館の維持運営費 ・帯広美術館の維持運営費 ・三岸好太郎美術館の維持運営費	文化財・博物館課		506,037	503,125	1.0	15.00	16.0	631,477			
0513		一般	美術館事業費	道立美術館5館の事業費等	文化財・博物館課		94,845	34,311	1.0	21.40	22.4	270,461			
0514		事務	博物館登録等博物館事務、学芸員資格・講習会等事務	博物館登録等博物館に関する事務、学芸員資格・講習会等に関する事務	文化財・博物館課		0	0	3.0	1.50	4.5	35,280			
0515		一般	文化財保存対策費	・文化財保護法等に基づき、文化財の保存・活用等を図るための事業	文化財・博物館課		2,851	1,463	2.5	1.50	4.0	34,211			
0516		一般	遺跡埋蔵文化財保存対策費	文化財保護法に基づき、土木工事等に対する文化財保護上の必要な指示を行うための埋蔵文化財包蔵地の調査を行うための事業	文化財・博物館課		7,176	3,588	6.6	1.20	7.8	68,328			
0517		一般	アイヌ文化財保存対策費	・アイヌ民俗技術及びユカラを記録保存、アイヌの生活用語や伝統的な風俗習慣、民俗芸能の保存伝承活動、アイヌ民俗文化財業務に携わる専門職員等を対象とした資質向上及び要請を図る事業	文化財・博物館課		9,319	4,704	0.9	0.00	0.9	16,375			
0518		一般	文化財保護活動費補助金	文化財に対する道民の理解を深め、普及啓発事業や、顕彰事業、情報発信等の事業実施に対する補助金	文化財・博物館課		4,807	4,807	0.3	0.00	0.3	7,159			
0519		維持費	埋蔵文化財情報システム維持管理費	埋蔵文化財包蔵地に関する情報をインターネットを通じて公表し、道民に周知するための維持管理事業	文化財・博物館課		2,458	1,229	0.2	0.00	0.2	4,026			
0520		事務	世界遺産登録へ向けた取組の推進	国指定史跡の縄文遺跡群や大規模竪穴住居跡群の世界文化遺産への登録へ向けた取組の推進	文化財・博物館課		0	0	0.5	0.00	0.5	3,920			
0521		事務	文化財に親しむ機会の提供と情報の発信	文化財を学校教育や社会教育の場において活用する機会や、子どもたちや地域の人々が文化財に親しむ機会を提供するとともに、文化財に関する多様な情報の発信の取組	文化財・博物館課		0	0	0.2	0.10	0.3	2,352			
0522		事務	日本遺産認定に向けた取組の推進	地域の文化財の日本遺産認定に向けた市町村の主体的な取組に対する支援等を行う	文化財・博物館課		0	0	0.9	0.10	1.0	7,840			

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業費 (千円)	事業費 (千円)	執行体制			フル コスト (千円)	一次政策評価		二次政策評価意見	
								うち 一般財源	本庁	出先機関		人工計	対応 方針 番号		方向性
0523		一般	「アートギャラリー北海道」推進事業	道内美術館等の連携による所蔵作品の相互紹介やイベント事業、PR活動を展開する	文化財・博物館課		4,220	3,325	1.0	2.00	3.0	27,740			
0525		一般	縄文時代に学ぶ・世界遺産を活用した次世代育成事業費	縄文遺跡群に関する教材を作成し、児童生徒の歴史・文化への理解促進や文化財保護意識の醸成を図るための事業	文化財・博物館課		5,372	2,698	1.0	0.00	1.0	13,212	①	改善(指標分析)	
0531		一般	事務局運営費(持ち回り大会補助金)	令和5年度に恵庭市で開催される「第65回北海道・東北民俗芸能大会」の開催費を負担し、無形文化財の保存・伝承及び文化財の公開による地域振興等を図る	文化財・博物館課		5,000	2,500	0.5	0.00	0.5	8,920			
0780		一般	児童生徒文化活動奨励事業費	全国高等学校文化祭の参加補助	高校教育課		6,588	6,588	0.1	0.00	0.1	7,372			
0530		一般	美術品収集費	継続的な美術作品の収集のため、北海道美術品取得基金の買戻しに要する経費	文化財・博物館課		10,000	10,000	0.2	0.00	0.2	11,568			
計						0	1,189,132	1,067,757	34.9	43.3	78.2				